

分類 記号	A 3 - 1 - 2 - 6	
保存 期間	常(0)年	年 月 日

会発第740号
平成11年12月 1 日

各所属長 殿

岐阜県警察本部長

岐阜県警察建設工事入札参加者選定部会事務処理要領について（通達）
このたび、岐阜県警察建設工事入札参加者選定部会運営要綱の制定に伴い、「岐阜県警察工事入札参加者選定部会事務処理要領」を別添のとおり定め、平成11年12月 1 日から実施することとしたので、適正な運用につとめられたい。

別添

- 岐阜県警察建設工事入札参加者選定部会事務処理要領
- 第1 事務分掌
- 1 警察部会及び分科会が処理すべき事務は、次のとおりとする。
- (1) 警察本部が行う建設工事

区 分		警察部会		総務室分科会		会計課 分科会
建設工事	業務委託	入札参加資格	業者選定	入札参加資格	業者選定	
工事費5億円以上	委託費5億円以上	予備審査	予備審査	予備審査	予備審査	
工事費3億円以上 5億円未満	委託費3億円以上 5億円未満	決定・確認	選定	予備審査	予備審査	
工事費1千万円以上 3億円未満	委託費1千万円以上 3億円未満			決定・確認	選定	必要に応じ 予備審査
工事費50万円を超え 1千万円未満 (400万円以下の 随意契約による ものを除く。)	委託料10万円を超え 1千万円未満 (200万円以下の 随意契約による ものを除く。)					選定

- (2) 警察署が行う建設工事

区 分		警察部会	総務室分科会	会計課分科会	警察署 分科会
建設工事	業務委託				
予算令達額のうち 工事費400万円を超えるもの	予算令達額のうち 委託費200万円を超えるもの				選定

第2 審議の手続

- 1 入札参加資格要件の決定、確認及び入札参加業者の選定は、次の区分に従い、入札参加資格要件調書（第1号様式の2。以下「要件調書」という。）及び入札参加資格確認（入札参加業者選定）調書（第1号様式。以下「確認調書」という。）により、警察部会又は分科会の審議に付する。
- (1) 設計工事費が5億円以上の建設工事及び委託費が5億円以上の業務委託
部会長は、要件調書及び確認調書により、警察部会の審議を経て岐阜県建設工事入札参加資格委員会に内申する。
- (2) 設計工事費が3億円以上5億円未満の建設工事及び委託費が3億円以上5億円未満の業務委託
部会長は、要件調書及び確認調書により、警察部会の審議を経て入札参加資格要件の決定、確認及び入札参加業者を選定する。
- (3) 設計工事費が1千万円以上3億円未満の建設工事及び委託費が1千万円以上3億円未満の業務委託
総務室分科会長は、要件調書及び確認調書により、総務室分科会の審議を経て入札参加資格要件の決定、確認及び入札参加業者を選定する。
- (4) 設計工事費が50万円を超え1千万円未満の建設工事（400万円以下の随意契約によるものを除く。）及び委託費が10万円を超え1千万円未満の業務委託（200万円以下の随意契約によるものを除く。）
会計課分科会長は、確認調書により、会計課分科会の審議を経て入札参加業者を選定する。
- (5) 岐阜県予算編成執行規則（昭和28年岐阜県規則第13号）の規定により警察署長に令達された額の範囲内で、かつ、設計工事費が400万円を超える建設工事及び委託費が200万円を超える業務委託
警察署分科会長は、確認調書により、警察署分科会の審議を経て入札参加業者を選定する。
- 2 警察部会及び分科会の審議に係る要件調書及び確認調書は、警察部会（会議）記録（第2号様式）及び分科会（会議）記録（第3号様式）を添付し、それぞれの事務を分掌する庶務で保管する。

附 則（平成11年12月 1 日付け会発第740号）
この要領は平成11年12月 1 日から施行する。

附 則（平成13年 5 月15日付け会発第352号）
この要領は平成13年 5 月15日から施行する。

附 則（平成15年 5 月19日付け会第660号）
この要領は平成15年 5 月20日から施行する。

附 則（平成17年 3 月28日付け会発第317号）
この要領は平成17年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成19年 4 月25日付け会第354号）
この要領は平成19年 5 月 1 日から施行する。

附 則（平成23年 4 月21日付け会第416号）
この要領は平成23年 4 月21日から施行する。

附 則（平成25年 3 月26日付け務第268号）
この要領は平成25年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和元年 7 月 4 日付け会第378号）
この要領は令和元年 7 月 4 日から施行する。

附 則（令和 4 年 6 月20日付け会第692号）
この要領は令和 4 年 6 月20日から施行する。

附 則（令和 5 年 2 月 9 日付け会第76号）
この要領は令和 5 年 2 月 9 日から施行する。

附 則（令和 7 年 6 月 5 日付け会第283号）
この要領は令和 7 年 6 月 5 日から施行する。

入札参加資格確認（入札参加業者選定）調書

[illegible]

入札参加資格要件調書

参加資格委員会	委員長	副委員長	総務部長	農政部長	林政部長	県土整備部長	都市建築部長	会計管理者		審査年月日	整理番号	
										・ ・		
警察部会	部会長	副部会長	警務部長	生活安全部長	地域部長	刑事部長	交通部長	警備部長	警察学校長	審査年月日	整理番号	
										・ ・		
分科会	分科会長									審査年月日	整理番号	
										・ ・		
仕様書番号		第 号	工事(委託)場所					工事種別		工事	等級	
工事(委託)名							設計(委託)金額					

年 月 日 (曜日) 始 時 分 ~ 終 時 分 警 察 部 会 (会 議) 記 録 場所 _____												
部 会 員	職 名	本 部 長	総 務 室 長	警 務 部 長	生 活 安 全 部 長	地 域 部 長	刑 事 部 長	交 通 部 長	警 備 部 長	警 察 学 校 長	出席	名
											欠席	名
											確 認 欄	
											部会長	書記
出 欠												
審 議 内 容												
審 議 事 項	区 分					今回審議分		累 計		摘 要		
	計											
議事の経過概要及び結果												

分 科 会 （ 会 議 ） 記 録

場所 _____

審 議 内 容									
---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

議事の経過概要及び結果

注) 職名欄は、分科会員に指定された者の職名を記載するものとする。